

後期基本計画（総論）案

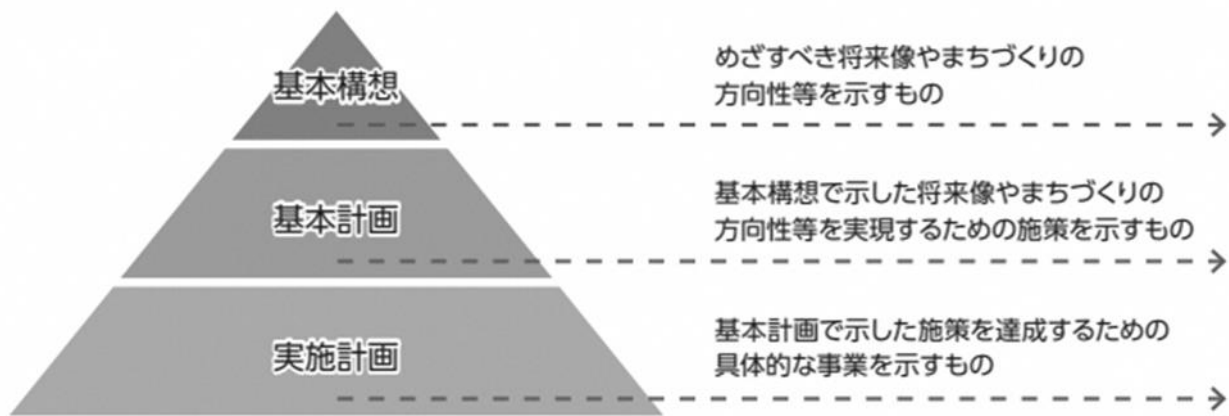
1. 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3ヵ年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



2. 計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成26（2014）年度から平成35（2023）年度までの10年間とします。なお、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、施策評価の結果、新たな市民ニーズ等を踏まえ、平成31（2019）年度からの後期5年間の計画として、本後期基本計画を定めます。

	平成26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	3ヵ年を計画期間として毎年度策定									

### 3. 計画の指標

#### (1) 人口の推移

平成 49 (2037) 年までの本市の人口は、「西東京市人口推計調査報告書」(平成 29 年) で推計しています。この推計調査は、コーホート要因法<sup>1</sup>を用い、今後大規模住宅開発の減少が考えられることから、転入の鈍化による人口増加ペースの変化を考慮して、平成 24 (2016) 年～平成 29 (2017) 年の 5 年間に於ける社会増減から、大規模住宅開発による転入の影響を除外した場合の社外増減の傾向が、推計期間においても続くものと仮定しています。

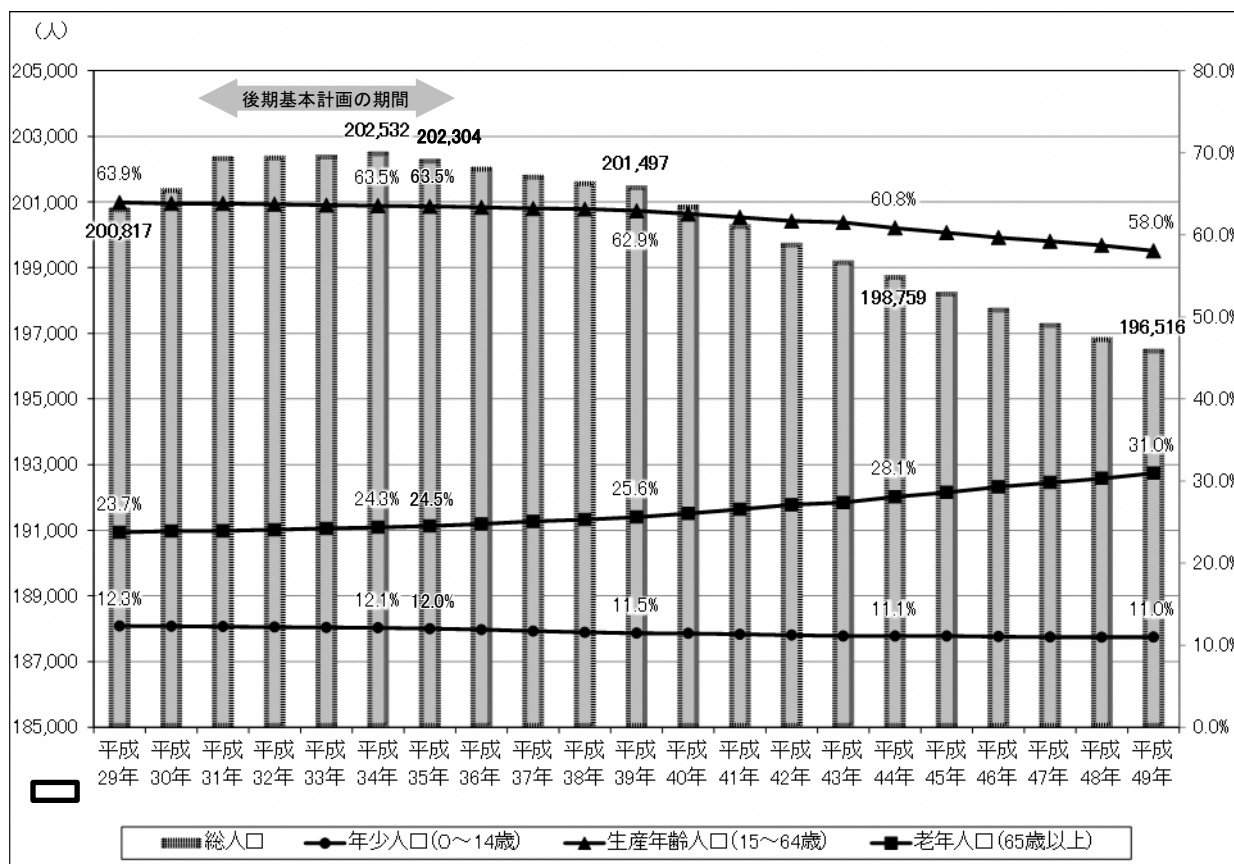
調査報告書によれば、本市の人口は平成 34 (2022) 年までは微増傾向が続き、平成 34 年に 202,532 人となった後に減少に転じ、この計画の目標年度(平成 35 (2023) 年度)における人口は、202,304 人になると想定されます。

年齢 3 区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)ごとの傾向をみると、年少人口(0 歳～14 歳)は微減の傾向にあり、平成 29 (2017) 年の総人口比 12.3%が平成 35 (2023) 年には 12.0%となる見込みです。

生産年齢人口(15 歳～64 歳)については、平成 29 (2017) 年の総人口比 63.9%が平成 31 年(2019) 年までは微減傾向にありますが、その後は減少に転じ、平成 35 (2023) 年には総人口比 63.5%となる見込みです。

他方、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年の総人口比 23.7%が平成 35 (2023) 年には 24.5%となる見込みです。

図表 西東京市の将来推計人口



(資料) 人口推計調査報告書 (平成 29 年●月)

<sup>1</sup> コーホートとは、同じ時期に出生した集団のことであり、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に自然動態と社会動態に分けて人口を推計する方法。

## (2) 財政フレーム

※内容は今後とりまとめ予定※

### 4. これまでの取組と評価

#### (1) 策定経緯

西東京市では、合併時に策定した新市建設計画（平成 13 年度～平成 22 年度）を包含する形で、平成 16 年 3 月に基本構想・基本計画・実施計画の 3 層構造からなる第 1 次の総合計画（平成 16 年度～平成 25 年度）を策定しました。「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を私たちの望み（将来像）として掲げ、市民と行政が連携し、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりがまちを楽しむことができるまちを目指してまちづくりを推進してきました。

平成 21 年度には前期 5 年間を総括するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズなどを踏まえ、①施策から事業までの関係の明確化、②成果指標及び目標値の導入、③行政評価の視点の導入、④新たな施策の設定の 4 つの点で基本計画の見直しを行い、後期基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）を策定しました。

平成 26 年度には、第 1 次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後 10 年の西東京市の目指すべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩進めるため、第 2 次基本構想・基本計画を策定しました。

#### (2) 主な取組及び評価

第 2 次総合計画（前期計画）で実施した取組みについて、成果指標の達成度及び市民意識調査における施策ごとの満足度の結果により、総合的に評価します。

#### ◇市民意識調査

西東京市住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女の中から人口構成比を配慮した上で 5,000 人を無作為抽出し、実施しました。

平成 24 年度：回収数 2,414 票（回収率 48.3%）、有効回答数 2,408 票（有効回収率 48.2%）

平成 27 年度：回収数 2,007 票（回収率 40.1%）、有効回答数 2,004 票（有効回収率 40.1%）

平成 29 年度：回収数 2,191 票（回収率 43.8%）、有効回答数 2,188 票（有効回収率 43.8%）

みんなで作るまちづくり

創造性の育つまちづくり

笑顔で暮らすまちづくり

環境にやさしいまちづくり

安全で快適に暮らすまちづくり

活力と魅力あるまちづくり

※まちづくりの方向ごとに、市民意識調査等の結果を踏まえながら、成果指標の達成度、施策に対する満足度等を取りまとめ予定※

## 5. 今後のまちづくりに関する意見

基本計画の策定にあたり、「市民意識調査」を実施し、本市のまちづくり全般についての市民の考えや意見を把握しました。また、「まちづくり若者サミット」、「企業・団体ヒアリング」、「市民ワークショップ」などの市民参加による意見集約を行い、今後のまちづくりに関する市民の意向を把握しました。

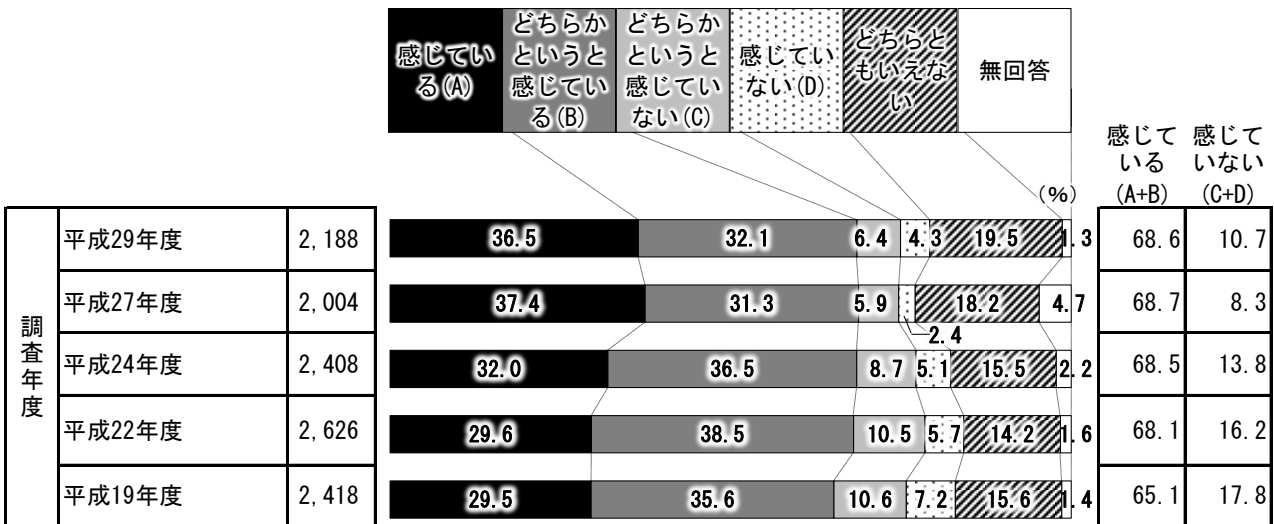
### (1) 市民意識調査

平成29年6月に実施した市民意識調査から得られた意見のうち、まちづくり全般についての代表的な項目の結果は以下となります。

#### ① 西東京市への愛着度

西東京市に愛着を「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせると68.6%であり、平成19年度調査の65.1%から3.5ポイント増加しています。

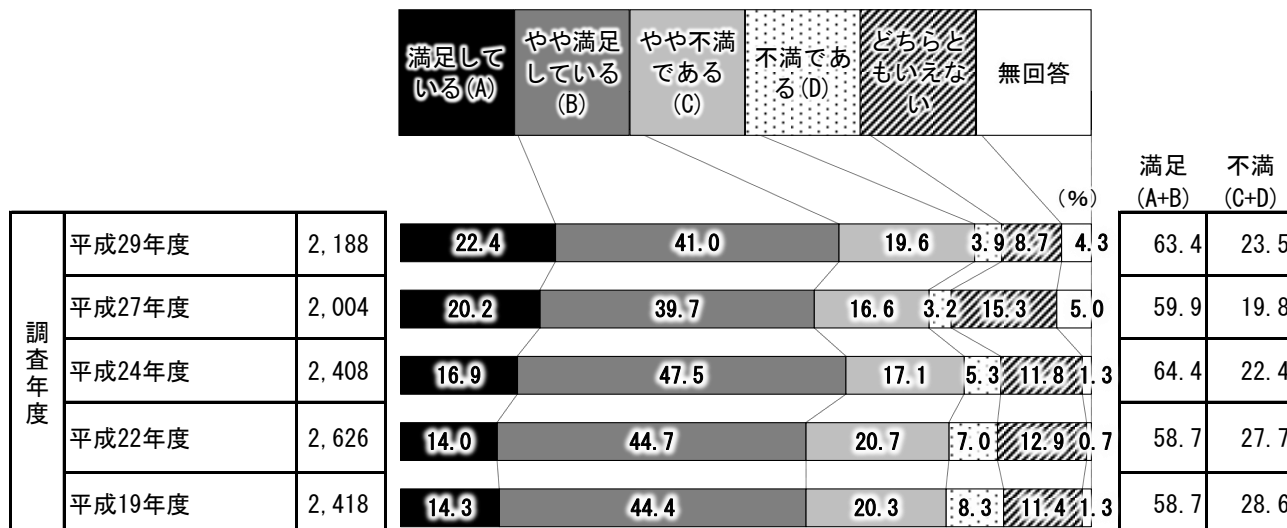
一方、西東京市に「愛着を感じていない」、「どちらかというと感じていない」を合わせると10.7%であり、平成19年度の17.8%から7.1ポイント減少しており、西東京市に愛着を感じている市民が増えていることがわかります。



## ② 日ごろの生活の中での住み心地とその理由

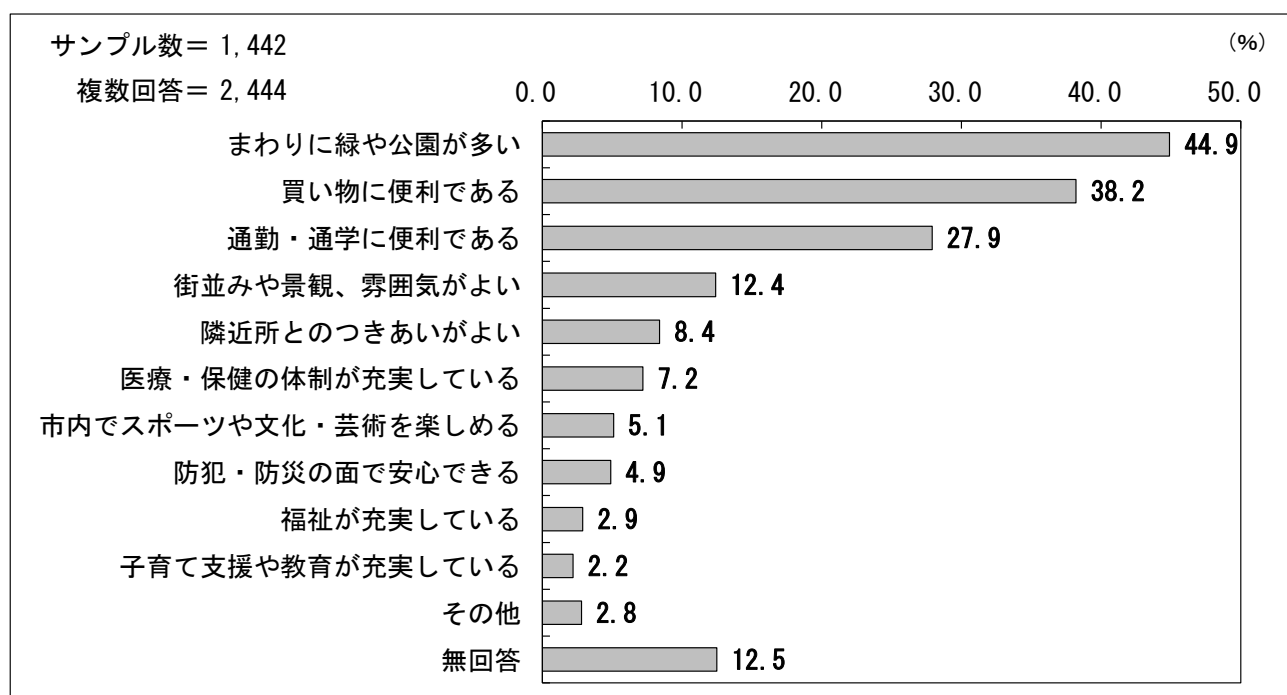
日ごろの生活の中での住み心地に「満足している」と「やや満足している」を合わせると 63.4% であり、平成 19 年度調査の 58.7% から 4.7 ポイント増加しています。

一方、日ごろの生活の中での住み心地に「不満である」、「やや不満である」を合わせると 23.5% であり、平成 19 年度の 28.6% から 5.1 ポイント減少しており、西東京市に愛着を感じている市民が増えていることがわかります。



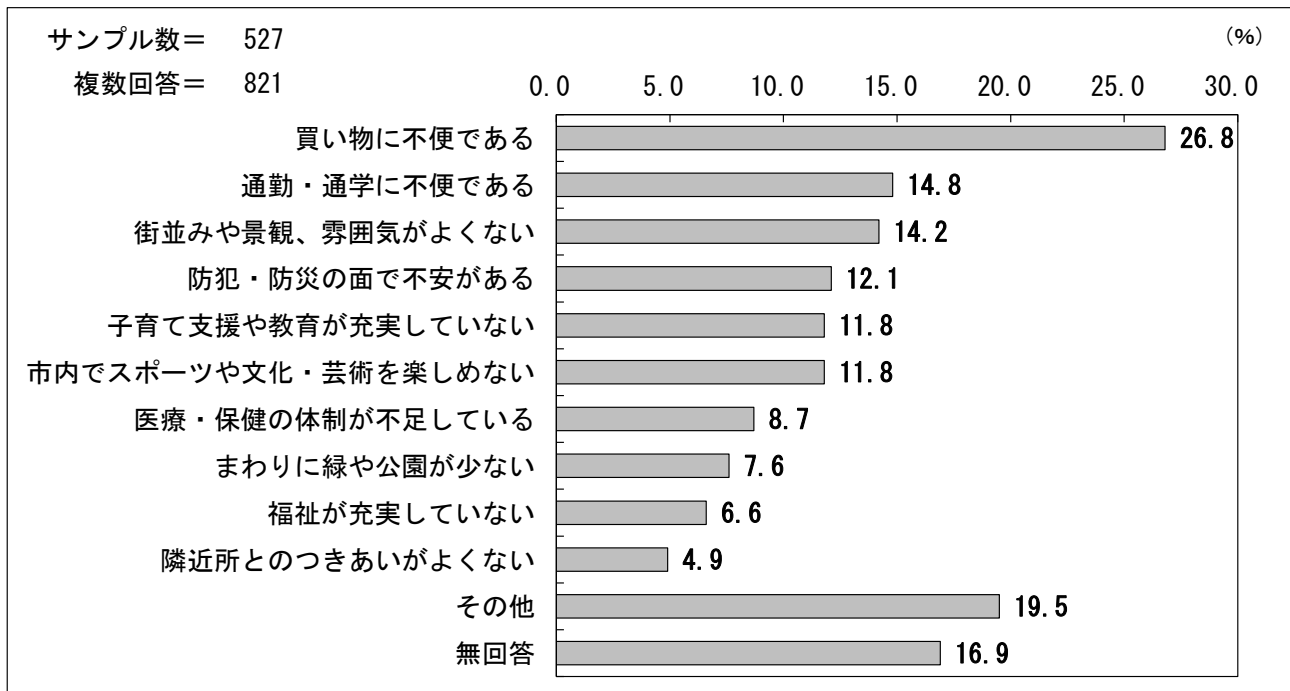
日ごろの生活の中での住み心地に「満足している」または「やや満足している」理由としては、「まわりに緑や公園が多い」が 44.9% で最も多く、次いで「買い物に便利である」が 38.2%、「通勤・通学に便利である」が 27.9% となっている。

### <住み心地がよい理由>



一方で、日ごろの生活の中での住み心地に「不満である」または「やや不満である」理由としては、「買い物に不便である」が 26.8%で最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が 14.8%、「街並みや景観、雰囲気がよくない」が 14.2%となっている。

<住み心地がよくない理由>



(2) まちづくり若者サミット、ヒアリングなど

各種の市民参加の取組を通じて、「今後のまちづくり」や「理想のまち」についてのご意見をいただきました。

※まちづくり若者サミット、企業・団体ヒアリングは、現在実施中のため、結果がまとまり次第、内容を追加予定※

① まちづくり若者サミット

② 企業・団体ヒアリング

本市で活動している企業・団体を対象として「企業・団体ヒアリング」を実施しました。

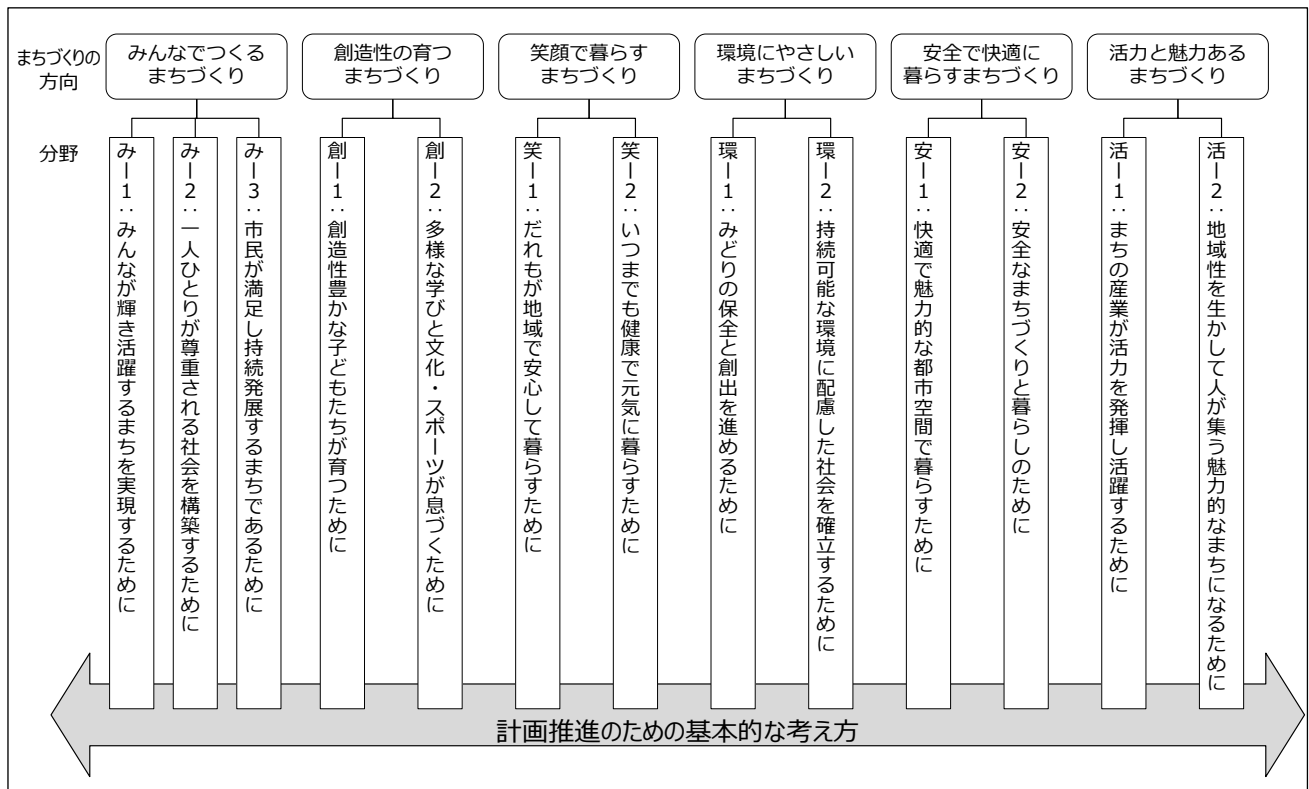
③ 市民ワークショップ

◇市民参加の取組みから得られた主な意見

まちづくりの方向	取組	主な意見
みんなでつくるまちづくり		※主な意見の整理イメージ※
創造性の育つまちづくり		
笑顔で暮らすまちづくり		
環境にやさしいまちづくり		
安全で快適に暮らすまちづくり		
活力と魅力あるまちづくり		

## 6. 計画を推進するために

基本計画では、各施策、事業を推進するに当たり、次の4つの点を計画推進のための基本的な考え方としてとらえ、進めていきます。



### ■みんなでつくるまちづくりの推進

市民がまちづくりの主役として活躍できるよう、市民参加をさらに推進させるとともに、平成20(2008)年2月に策定された市民活動団体との協働の基本方針に基づき、市民の意向を反映させながら、市民同士や市民と市が協働で事業を推進する市民協働を進めます。

また、将来的な人口減少や少子高齢社会の到来に対応した地域コミュニティの構築を進めるため、地域を支える人材の育成や活動の支援などを推進します。国は、「一億総活躍社会づくり」の中で、防犯・防災、子どもの見守りなどの、これまでの地域コミュニティにおける自助・共助（相互扶助）の機能に加え、福祉分野における地域コミュニティ（地域住民）の役割を示しました。地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域で支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティの育成、公共と協働（連携）した「地域共生社会」の実現を目指しています。

本市においても、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりを広く支援しつつ、体制づくりを進めます。

### ■戦略的な行政資源の活用と行財政改革の一体的な推進

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するためには、市民ニーズや社会動向、環境の変化を的確に把握したうえで、市民意識調査や施策評価などのしくみを利用して、施策・事業による取組成果を測りながら、政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に



対し、戦略的に行政資源（予算や人員）を配分する必要があります。

重点化する施策等は毎年度策定する実施計画において計画的に取り組むとともに、戦略的な行政資源の配分を行うため、「第4次行財政改革大綱」に基づく行財政改革の取組を着実に推進します。

さらには、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進（民間委託・指定管理者制度の活用、自治体システムのクラウド化等）、地方公会計を活用したストック情報を含めた地方財政の全面的な「見える化」など、緊縮的な財政健全化のみならず、地域経済の再生に資する持続可能な自治体経営に取り組めます。

### ■行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

本市の総人口は平成 34（2022）年まで増加した後、ゆるやかに減少していくことが予測されており、更なる少子高齢化の進展に合わせて人口構造も大きく変化していきます。

このような動向を見据えた上で、現在、市が提供している行政サービスや各種ネットワーク体制などについて、各サービスに応じた提供エリアや提供方法を見直し、一定程度統一化させることで、市民一人ひとりがそれぞれ必要とする行政サービスをより適切かつ効率的に受けられる体制の構築を行い、将来の社会の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、既存の公共施設を有効に活用して費用対効果の高いサービスを提供するため、平成 28（2016）年 9 月に定めた「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画～」に基づき、行政サービスの維持・向上の実現につながる施設の適正配置、安全・安心な施設管理・運営を推進します。

### ■「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化

平成 28 年 3 月に、人口減少・超高齢社会への対応、地域活性化に向け、「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。戦略の基軸には、市民一人ひとりの心やからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市の実現を掲げ、「住み続けたいまち」「住みたいまち」として選択され続けるための取組を進めています。

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するために、本市に暮らす一人ひとりが生涯にわたり、生き生きと暮らせるまちとして継続的に発展していくことを目指し、これまで健康とは関係性が低いと考えられていた基本計画に掲げる全ての分野・施策を含め、健康水準の向上という観点での取組を推進し、「健康」応援都市の実現を図ります。

併せて、各施策の展開においては、健康水準の向上のための目標設定や、「健康」応援都市の実現に向けた進行管理を実施するなど、戦略的な取組を推進します。

※計画推進のための基本的な考え方の再整理について

後期基本計画を策定するにあたっては、社会経済情勢の変化や各種調査の結果等を踏まえつつ、基本計画をより着実に推進するため、計画推進のための基本的な考え方を以下のとおり再整理しています。

